

起因物（小）別コードno.211 クレーン労働災害発生状況

業種別クレーン労働災害発生状況（1999-2021年）

業種	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	合計	
010101 肉製 品、乳 製品製 造業					1	1			1	1	1		2					2	1	2				12	
010102 水産食 料品製 造業			3								4			1	1	2		2			1	1			15
010103 農業保 存食料 品製造 業			2		3		5	3	2	1	1	1	3	1	1	3		1		5	3	2	4	41	
010104 パン、 菓子製			1										1	1		1		1				1			6

紡績業																								
010203 織物業				1		1						1					1	1			1		6	
010204 染色整理業			1		1		2			1			1		1		3	1	1	1			14	
010209 その他の繊維工業			1		2		1		1	2	1		1	3		1		2		1	2	1	3	22
0102 繊維工業			2		4		4		1	3	1		3	3	1	2		7	2	3	3	2	3	44
010301 外衣下着製造業			1															1					4	
010309 その他の繊維製品製			2								1							2	1				6	

パル プ・紙 製造業			3		3		3	2	1	1	2	4	2	2	3		2	1	1	3			33
010602 紙加工 品製造 業			2		2		1	1	1	1	1		2	2			2			2	4		21
010609 その他 のパル プ・ 紙・紙 加工品 製造業			1					2			1								1				5
0106 パル プ・ 紙・紙 加工品 製造業			6		5		4	5	2	2	4	4	4	4	3		4	1	2	5	4		59
010701			2				1				1			1	1		1				1		9

金属プレス製品製造業			7		14		12	12	14	10	8	9	4	9	7	7	6	8	11	7	12	7	11	175
011204 めっき業			9		12		9	6	4	16	8	9	13	9	10	11	9	5	7	7	15	8	11	178
011209 その他の金属製品製造業			443		392		400	353	369	368	283	275	279	257	243	254	264	261	276	276	263	238	250	5,744
0112 金属製品製造業			462		427		426	376	391	399	302	296	301	280	262	279	280	277	297	291	290	255	278	6,169
011301 機械 (精密機械を除く)			107		98		109	114	105	104	63	84	63	82	69	88	68	75	65	76	84	60	57	1,571

0113 機械器具製造業			118		109		116	122	117	114	69	89	69	86	76	91	75	77	69	79	88	62	64	1,690
011401 重電機製造業			4		5		4	3	3	11	1		1	2	4		6	1	2	2	2		5	56
011402 軽電機製造業			2				3	4	3	1	3		1		1		1	2		2	1	1	1	26
011403 電子機器用・通信機器用部品製造業			3		2		1	6	3	4	1		2	3				2	4	2	2	1	3	39
011409 その他の電気機械器			9		8		4	7	4	6	3	5	8	5	3	9	2	6	6	5	5	4	8	107

具製造業																								
0114 電気機械器具製造業			18		15		12	20	13	22	8	5	12	10	8	9	9	11	12	11	10	6	17	228
011501 造船業			56		46		46	54	63	63	46	42	34	40	24	26	23	18	26	23	26	28	15	699
011502 自動車・同 付属品製造業			18		21		25	34	28	28	20	23	18	22	15	18	19	13	17	15	10	10	21	375
011503 鉄道車両・同 部分品製造業			1		2		1	3		3	3	1	1	1	4	1		4	1	1		1	28	
011509 その他の輸送			9		7		4	12	15	11	7	8	9	5	5	6	5	9	5	7	7	4	8	143

その他 の土石 採取業							1															1		
0202 土石採 取業			2		3		1	4	2	3		1	2	2	1	2	1	2	3	1	3	4	37	
020301 金属鉱 業												1											1	
020302 石油等 鉱業																								
020309 その他 の鉱業 －その 他													1									1	2	
0203 その他 の鉱業												1	1									1	3	
02 鉱業			3		3		1	4	2	3		2	3	2	1	2	1	2	3	1	3	4	1	41

030106	道路建設 工事業		3	3	5	5	3	7	5	2	3	2	2	4	4	6	4	5	4	67		
030107	河川土 木工事 業		3	1	1	2	2	3	1	1	2	1	1			1	2	1	22			
030108	砂防工 事業			8	2	2	3	2	2	4	1				1	1	1	27				
030109	土地整 理土木 工事業		2	2	3	1	3	1		2	2	2			1	1	20					
030110	上下水 道工事 業		3	7	6	4	4	1	1	2	3	3	4	1	3	3	2	1	2	3	1	54
030111	港湾海		3	4	1	2	1	1	1	1	1					2	1	3	20			

の建設 業－そ の他			10		11		15	18	13	16	10	7	15	18	11	11	10	10	14	14	16	4	15	238
0303 その他 の建設 業			32		24		26	37	27	33	28	15	22	26	26	22	20	15	23	27	32	9	28	472
03 建設 業			151		148		130	137	140	110	95	74	99	88	93	86	77	68	87	76	93	91	86	1,929
040101 鉄道・ 軌道業									1	2			1		1		1	1	1	2		1		10
040102 水運業														1								3	1	5
040103 航空業																								
0401 鉄道・ 軌道・ 水運・ 航空業									1	2			1	1	1		1	1	1	2		4	1	15

交通業 －その他																								
0404 その他の運輸 交通業				4		1		1						2									8	
04 運輸 交通業			124	140		118	124	110	104	64	80	65	78	76	72	60	74	71	71	76	67	69	1,643	
050101 陸上貨 物取扱 業			8	10		11	6	6	15	5	3	3	9	2	7	9	3	6	7	9	4	6	129	
0501 陸上貨 物取扱 業			8	10		11	6	6	15	5	3	3	9	2	7	9	3	6	7	9	4	6	129	
050201 一般港 湾運送 業			1	2		4	1	2	5	3	2	5	6	3	4	2		3		1	2	4	50	

050202																								
港湾荷 役業			19		16		8	17	16	14	9	11	8	10	7	13	7	11	7	3	8	8	7	199
050209																								
その他 の港湾 運送業			1			2		1	1			1	2				1					1	10	
0502																								
港湾運 送業			21		18		14	18	19	20	12	13	14	18	10	17	9	12	10	3	9	10	12	259
05 貨物 取扱業																								
			29		28		25	24	25	35	17	16	17	27	12	24	18	15	16	10	18	14	18	388
060101																								
農業						3			1	2		1		1	1	2	1					3	15	
0601																								
農業						3			1	2		1		1	1	2	1					3	15	
060201																								
木材伐 出業			1		1		1		1		1					1						1	7	
060209																								
その他								1	1											1			3	

業・商品取引業																							
090103 保険業						1					1						1						3
090109 その他の金融業																							
0901 金融業						1					1						1						3
090201 旅行業																							
090209 その他の広告・あっせん業						1										2		1					4
0902 広告・						1										2		1					4

劇業																								
110101 通信業							2				1	1		1							1			6
1101 通信業							2				1	1		1							1			6
11 通信業							2				1	1		1							1			6
120101 自動車 教習所																								
120102 ソフト ウェア 業																								
120109 その他 の教育 研究業											1		1	1			2					1	6	
1201 教育・ 研究業											1		1	1			2					1	6	

具製造業	1	1	1			3			3	1		2		1			1	1	1			1	17	
011401 重電 機製造業											1												1	
011402 軽電 機製造業																								
011403 電子 機器用・通 信機器用部 品製造業																								
011409 その 他の電気機 械器具製造 業																								
0114 電気機 械器具製造 業											1												1	
011501 造船 業	1		3		3			2	4	1	1	2	1		1			2	1	2			24	
011502 自動 車・同付属		1			2				1	1				1	1	2	1	2			1		2	15

道・軌道業																							
040102 水運業																							
040103 航空業																							
0401 鉄道・軌道・水運・航空業																							
040201 ハイヤー・タクシー業																							
040202 バス業																							
040209 その他の道路旅客運送業																							
0402 道路旅客運送業																							
040301 一般貨物自動車運送業	1		2	1	1		1	1	3						2	1	1				2	3	19

年	月	発生時	死亡災害事例	業種 (小) コード	事故 の型 コード	労働 者規 模
2012	9	11 ～ 12	被災者は粉乳乾燥機の頂部にある部品の移動に使用するテルハクレーンのペンダントスイッチの修理作業を単独で行っていたところ、誤って背面カバーが取り外されたペンダントスイッチに触れてしまい、電撃症により死亡した。	10101	13	300 ～
2012	9	～ 17	被災者はH鋼を別の建屋へ運搬する作業を進めていた。H鋼1本の重量は約200kgで、凹凸部をかみ合わせて10本1組で積み上げられていたが、これら10本のH鋼が崩壊し、これとは別に積み上げられて壁のようになっていた鋼材との間に、被災者が胸から顎にかけて挟まれた。	11209	5	1～9
2012	5	～ 11	災害発生日は作業最終日であり、床清掃後、残っている機材を搬出して終了する予定であった。床清掃が終了後、被災者は複数台あるスタックークレーン（つり上げ荷重6t）を定位置に戻すべく、運転台にて半自動運転で原点復帰の操作を行った。その後、何らかの理由でラックとスタックークレーンとの間に頭部、胸部及び腹部を挟まれ死亡した。	30209	7	100 ～ 299
2012	3	4 ～ 5	被災者は橋形クレーンの始業前点検を行っていた際、異音が生じたため、クレーンを稼働させながら異音の確認を行ったところ、稼働していたクレーンに巻き込まれた。	50202	7	300 ～
2012	1	10 ～ 11	屋外設置の10tつりジブクレーンで荷（玉掛け用棒天秤：長さ約10m、自重1.5t、鉄鋼製）を運搬台車上に積み降ろす際、被災者（玉掛け者）が荷を玉外した後、玉掛けワイヤロープ（長さ約8m）を着けたままクレーン運転士が巻上げを行った。その際、玉外した棒天秤が斜めに持ち上がり、被災者に向かって横転し始め、支えようとしたが、棒天秤とともに地面に転落、地面に倒れた被災者の頭部に棒天秤が直撃した。	11301	6	300 ～

2012	4	11 ～ 12	被災者は倉庫において、天井クレーンを用いてアルミ棒材を載せたパレットの積み替え作業を行うためクレーンを巻き上げたところ、5段積パレット（長さ3m、幅0.46m、高さ1.58m、重量1.6 t）の最下層に設けられた4箇所のフックのうち、1箇所のつり具が外れていなかったため、当該パレットが被災者側に倒れ、被災者の胴体が当該パレットと建物の柱との間に挟まれた。	11101	5	100 ～ 299
2012	10	16 ～ 17	被災者は2本あるシールドのうちひとつのシールド坑内にて作業中、PHSに応答しなかったため同僚が現場に駆けつけたところ、自走式台車と台車レールとの間にはさまった状態で発見された。	11702	4	50～ 99
2012	10	14 ～ 15	高さ7.8mの鉄骨柱に設置した天井クレーンのレール付近で、LANケーブルの敷設作業をしていた被災者は、他の労働者が移動させてきた天井クレーン（20 t）と鉄骨柱の間に挟まれ死亡した。	30309	7	10～ 29
2012	8	11 ～ 12	製品（クレーンのサドル部品：600～700 k g）を2.8 t ホイストクレーンで反転させようとしたところ、自分の背中に製品が激突した。	11209	6	1～9
2012	9	13 ～ 14	作業員2名で大型プレスの整備作業を高さ5.4mにあるプレス上部の作業台で行っていたところ、プレスの上をホイスト式天井クレーンが通過することになり、作業台上でクレーン運転者に対し走行の合図を行っていた被災者は、クレーンガータと作業台の内手すりとの間に首を挟まれ死亡した。	11502	7	100 ～ 299
2012	5	10 ～ 11	PC桁の製作において、鋼製型枠の脱型作業を3名で行っていた。型枠に玉掛けワイヤーを掛けてから型枠を固定しているクランプ及び支柱を取り外した際、玉掛けワイヤーにたるみがあったため型枠が倒れ、当該型枠と橋形クレーンの脚部との間に2名が挟まれ死傷した。	10909	5	1～9
2012	7	9 ～	労働者3名で工場内に設置されているスタッカークレーンの年次点検を実施していたところ、昇降機が自然に降下し、昇降機の下で作業を行っていた被災者と同僚が昇降機とローラーコンベアのフレームに挟まれ、被災者は死亡し、同僚は	11702	7	1～9

		10	腰を負傷した。			
2013	11	11 ～ 12	鉄骨で組まれた試験用工作物を解体していた際、天井クレーンで吊り上げられた工作物の鋼材（長さ8.8m、重さ17.1t）が、走行中に振れ、付近にいた被災者に激突し、当該鋼材と工作物の柱との間に頭部を挟まれた。	30201	6	10～ 29
2013	10	11 ～ 12	被災者は、取引先の製品の仕上がり状況を確認するため、メッキ工程における乾燥槽をのぞきこんでいたところ、側方からきた自動搬送機と乾燥槽にて乾燥工程中のメッキ用ハンガーとの間に挟まれ死亡した。	10899	7	10～ 29
2013	6	16 ～ 17	クライミングクレーン（つり上げ荷重1.06t）により型枠パネル（約300kg）の吊上げ作業をしていたところ、当該クレーンのジブが折れ曲がった際吊荷が降下し、労働者1名が吊荷の下敷きとなった。	30201	5	10～ 29
2013	9	10 ～ 11	スタッカークレーン（定格荷重1トン）の年次点検作業を行っていた点検業者の作業員が、クレーン下部にある昇降モーターのブレーキを点検した後カバーを取り付けたところ、上部約2.7メートルの高さにあった昇降台（約600キログラム）が突然下降し、昇降台のフレーム部と床面に背中を挟まれ、まもなく死亡が確認された。	170209	4	10～ 29
2013	3	10 ～ 11	被災者は、工場出荷場所において、台車に載ったH鋼上に盤木を設置し、天井クレーン（定格荷重5t）で鉄骨梁製品H鋼（長さ7.3m、重量約1.4t）を吊上げその上に設置する作業を行った後、吊り具のハッカーを外す作業を行っていた。その際、ハッカーが完全に外れていない状態でクレーンを被災者側の方向に操作したため、当該H鋼が落下して被災者の胸部に激突した。	11209	4	1～9
2013	2	8 ～ 9	被災者は、天井クレーン（定格荷重1t）を用いて金型（重量約970kg）をつり上げ、マシンにセットするため移動させていたところ、フックブロックとチェーンの接続部分のピンが破断して金型が落下し下敷きとなった。	10805	4	30～ 49
		13				

2013	7	～ 14	工場内で、鉄骨加工作業をしている際、H鋼の柱材を天井クレーンで移動しようとして、横に置いてあったH鋼と天井クレーンで吊ったH鋼に胸部を挟まれた。	11209	7	1～9
2013	3	～ 20	被災者は、床上操作式天井クレーン（2.8t）を操作して鋼材の束（直径38mm、長さ7mの鋼材25本、重量約1.6t）を吊り、約1m程移動中、吊り荷の鋼材の束に激突された。	11502	6	100～ 299
2013	8	～ 10	貨物船内の圧延用ロール3本を岸壁にあるクレーンでつり上げて陸揚げする作業中、被災者は1本目のロール（重量64t）に玉掛し、船底より地切りしようとしたところ、ロールが回転し始め隣のロールと接触しそうになったため、咄嗟にロールの回転を止めようとして隣のロールとの間に挟まれた。	11001	7	300～ 499
2013	7	～ 16	クレーン部品（重量3.1t）の運搬作業を行っていた作業員が、当該部品と搬送台車の荷台との間に、上半身を挟まれているところを発見された。被災者は、隣接する組立作業場に部品3台を搬送するため作業をしており、3台目を天井クレーンを使って吊り込んでいた際、部品の下敷きになった。	11501	7	1000～ 9999
2013	11	～ 12	会社の作業ヤードにて、4名で鉄板の加工作業を行っていた際、作業場が狭くなったことから、移動テントを動かすため、被災者はこれを固定していたチェンブロックをはずす作業を行っていたところ、運転手がホイスト式橋型クレーン（吊り上げ荷重2.8T）を走行させたため、クレーンの脚部とテントの建地の部材の間に挟まれ、死亡した。	11209	7	1～9
2014	12	～ 17	メッキ加工工場にて、天井クレーンの巻き上げ操作を行った際、建屋片側の走行レールと建屋を接続している溶接箇所が破断し、片側の走行レールの一部とともにクレーンの片側が落下。付近で材料の運搬作業を行っていた被災者に激突した。	11204	5	30～ 49
2014	12	～ 12	被災者が、天井クレーンを操作し、仮溶接した鉄骨製の柱を吊り上げ、移動させようとしていたところ、柱の中央側面にあった突起部分が被災者の胸部に激突し、死亡した。	11209	6	10～ 29

2014	11	7 ～ 8	高所作業車を運転し、クレーンガーダに接近し、被災者が高所作業車のバケットからクレーンガーダ上に上がり、ガーダ上で玉掛け位置まで移動しようとしたところ、地面に墜落した。	30302	1	10～ 29
2014	10	12 ～ 13	自動車シート自動搬送装置（スタッカークレーン）で異音発生に伴う異常確認のため、被災者は、自動運転中であった同装置点検用架台の手すりの上に乗り、同装置上部で異音発生の有無を確認しようとしたところ、自動運転により同装置が被災者後方側に走行し、被災者の頭部が同装置の上部フレームと工場建屋の梁に挟まれた。	11502	7	300 ～ 499
2014	9	9 ～ 10	旋盤機部品を仮置きするため、天井クレーンでつり上げたところ、フックから玉掛用ワイヤロープが外れ、つり荷が落下し、クレーン操作を行っていた被災者が下敷きになった。尚、フックの外れ止めは具備してあったが、災害発生時に破損していた。	40301	4	50～ 99
2014	9	7 ～ 8	橋形クレーンが設置された資材置き場内にて、結束された鉄筋の束の下敷きになり、俯せの状態で見られているところを、同僚に発見された。	11209	4	10～ 29
2014	9	3 ～ 4	移動式台車の上に設置されている金型プレートを天井クレーンで吊り上げていたところ、クレーンのワイヤーが切れ、金型プレートが落下。金型の一部が台車に当たり、バウンドして被災者の方向に飛来し、半身が金型の下敷きとなった。	11502	4	300 ～
2014	8	11 ～ 12	保管庫内にて、木製の柱をクレーンで大型トラックに積み込む作業中、クレーンを操作し、木製の柱を地切りしたところ、バランスを崩し、並べて置いてあった隣の木製の柱に接触し、柱が落下。トラックの荷台付近で待機していた被災者がトラックの荷台と木製の柱に挟まれた。	40301	4	10～ 29
2014	7	3 ～ 4	L形鋼14本を1束にし、2束ごとに天井クレーンで所定の位置に運搬し、積み重ねていた際、L形鋼の端部を揃えようとクレーンを操作し、微調整をしていたところ、L形鋼が縦方向に振れ、被災者に激突した。	11001	6	100 ～ 299

2014	6	15	大型設備分解整備作業中、天井クレーンの走行方向の安全装置（近接防止装置）の故障、誤作動により、走行の操作が不能となり、被災者が天井クレーン脇の建屋歩道からクレーン走行サドル部分の安全装置の点検を行ったところ、走行動作をしたクレーンと歩道手すり補強材に頭部を挟まれた。	30302	7	10～ 29
2014	5	17	法面上にて、親綱にロリップを装着した状態で、転石破碎作業中、別の作業班が操作し、横行させていたケーブルクレーンの巻上索が、巻上索の地面への接触防止設備に引っかかった状態でさらに横行されたため、被災者は、設備もろとも親綱取付設備が引き抜かれ、空中に舞い上がり、飛ばされ、約20メートル先に墜落し、死亡した。	30108	1	10～ 29
2014	5	14	L形に曲げ加工した鉄筋束をワイヤーロープ2本で玉掛けし、天井クレーンでつり上げ、トラックの荷台に載せていたところ、ワイヤーの一方が外れ、荷台上にいた被災者につり荷が接触し、被災者は荷台から墜落した。	30209	6	1～9
2014	3	11	片脚橋形クレーンの月次検査をガーダ上で行っていた際、動作確認のため同僚がクレーンのトロリの横行を行ったところ、被災者はトロリ側の給電ケーブルの支柱と、点検歩道側の支柱との間に頭部を挟まれ、ガーダ上の点検歩道から約9m下まで転落した。	30301	7	10～ 29
2014	3	14	設備を事業場建屋内に移設仮置きする作業中、建屋に設置されていたクラブトロリ式天井クレーンを無線機にて操作し、荷を取りに向かうため、クレーンの走行及び横行の操作を行っていたところ、クラブ横行車輪が横行ストッパーに当たり、衝撃でストッパーが脱落し、落下。被災者の頭部に当たり、死亡した。	30302	4	10～ 29
2014	2	16	鋼材の仕分け業務等を行うため、労働者が塗装作業の行われていた橋形クレーンを運転し、荷をつり上げたまま走行していたところ、走行レール付近を塗装していた被災者に、橋形クレーンのサドル部が激突した。	30209	6	30～ 49
2015	7	14	工場内において、作業員2名が15t天井クレーン及び2.8t橋形クレーンを使用して鉄板（長さ7m、幅2m、重さ約3t）を共づり移動中、先行して走行させていた天井クレーンを停止させようとしたところ、後続の天井クレーンの停止のタイミングずれ、つっていた鉄板が荷振れし、荷下し後の作業のため近くで待機していた被災者の腹部に鉄板	11301	6	1～9

			が激突し、他の部品との間に挟まれ死亡したものの。			
2015	4	10 ～ 11	被災者は1, 800 tプレスの金型交換にあたり、床上操作式天井クレーン（定格荷重20 t）を用いて、金型（自重11.5 t）を吊り、自動金型交換機のベット部分に設置する作業をしている際、クレーンに吊られた金型が被災者の方に水平移動し、作業員以外立入禁止のため設置されていた防護柵と金型側面部に挟まれたもの。	11502	6	100 ～ 299
2015	8	16 ～ 17	同僚3名と門型クレーンの投光器の交換作業を行っていた被災者が、2本の横行レールの間の開口部から約7.5 m下の道路に墜落したもの。災害時はペアで配線作業を行っており、被災者は雨よけ用の樹脂製シートにより配線作業を行う同僚の雨よけを行っていた。	30301	1	1～9
2015	6	10 ～ 11	被災者は、橋形クレーン（つり上げ荷重30.404/10.173 t）の補巻でH鋼（692×300重量約2 t）をクランプ2点吊りでつり上げ、ショットブラスト装置への搬送用コンベヤーに載せた後、玉掛け用ワイヤロープを緩め、クランプを外し、H鋼に沿ってクレーンを走行させていたところ、片側のクランプがH鋼に引っかかり、H鋼の端部が20～30 cm浮き上がりコンベヤーから落下し、被災者の腹部に激突したもの。	11209	4	10～ 29
2015	10	16 ～ 17	門型クレーンにて鉄骨（約2 t）を移動させていたところ、当該鉄骨が倒れ、その下敷きになったもの。	11209	5	10～ 29
2015	3	9 ～ 10	天井クレーンの修繕工事において、クラブトロリの脇で修繕箇所の動作確認をしていた被災者が、横行したクラブトロリの給電用ブラケットとガーダ上の給電レール支持箇所との間に胸部をはさまれたもの。	30302	7	10～ 29
2015	7	13 ～ 14	被災者は建築用梁材の補強リブ等を溶接する作業を行っており、片面の溶接が終了し、裏面の溶接を行うため、ホイスト式天井クレーン（4.842 t、無線操作）を用いて、梁材を反転させようとしていた（推定）。その際に、作業中の梁材にホイストを近づけようとクレーン操作をしていたところ、被災者の後方から梁材が倒れてきて、作業中の梁材との間に挟まれたもの。	11209	7	30～ 49

2015	10	13 ～ 14	トラックの荷台に金属製の製品の車体フレームを4段に積み込が終了したので固縛するために被災者が荷台に上がっていた。天井クレーンの操作者が床上で操作し、クレーンを走行させた。最上段の車体フレーム1つが落下し、被災者も床まで落ちた。治療していたが10月8日に死亡したものの。	40301	3	10～ 29
2016	11	8 ～ 9	被災者は、災害発生地所在の事業場構内で、ロール状に巻かれた製品を床上操作式のクレーンを用いてトラックの荷台に積む作業を行っていたが、8時50分頃に被災者が倒れているのをトラックの運転手により発見された。発見時、被災者はクレーンにより動かされた製品と床に置かれていた製品との間に挟まれている状態で発見され、意識はなかった。	10203	7	50～ 99
2016	11	16 ～ 17	産廃の分別作業場において、被災者が定格荷重2tの天井クレーンを操作し、両端にハッカーを取り付けた吊り天秤を用いて玉掛けした重量約800kgの産業廃棄物輸送用脱着コンテナ（通称：バツカン）を運搬していたところ、つり荷のバツカンが滑り落ちて当該角部が被災者の側頭部を直撃した。	150102	4	1～9
2016	11	10 ～ 11	製鉄に使う砂型をつくるための金枠（重さ：1個あたり約5～7トン）を工場内に移動させるため、被災者1人で天井クレーンを用いて台車に積み上げていた。金枠を4段（台車を含む全体の高さ：261cm）に積み終えたところ、最上段から順に金枠が被災者に向かって崩れ、金枠の下敷きとなった。	11002	5	50～ 99
2016	10	9 ～ 10	つり上げ荷重3トンの天井クレーンの月例定期自主検査において、走行試験を行うため、2次下請の被災者と1次下請の作業指揮者がクレーンガータ上に、別の2次下請の操作者が地上にいて、作業指揮者が操作者に合図をしてクレーンを走行したところ、被災者が天井梁とガータ手すりの間に挟まれた。	170209	7	30～ 49
2016	9	15 ～ 16	被災者は同一事業場所所属の労働者Aと2名にて天井クレーンの月例点検を行っていた。点検終了後、地上にいたAがブザーにて合図を行い、クレーン上に人影がないことを目視したのち、ホイストを北に横行操作を行った。被災者がクレーンより降りてこなかった為、Aが確認したところ、ガーダ歩道上のトロリ線メンテ用のはしごとホイストに被災者が挟まれているのを発見した。病院に搬送されたが、死亡が確認された。	11001	7	1～9
		16	被災者が天井クレーン（つり上げ荷重2.8t）を運転し、建築用鉄骨部材（1.2t）を玉掛けし、移動させようと			30～

2016	9	～ 17	したところ、玉掛け用具から外れ建築用鉄骨部材が落下し、被災者に当たった。	11209	4	49
2016	7	～ 17	ショットブラストから出てきた縦置き状態のH鋼を、2.8トンの橋形クレーンでH鋼置き場Bに移動させる準備作業を行っていたところ、倒れてきたH鋼の下敷きになった。	11209	5	10～ 29
2016	7	9 ～ 10	被災者は、自社工場の外壁のトタン板を取り外すため、ポスト形ジブクレーン（つり上げ荷重15.6t）の補巻用フック（定格荷重2t）に鋼製の搭乗設備（重量956kg）を掛け、当該搭乗設備に一人で搭乗し、無線操作でクレーンを運転して地上8メートルまで巻上げた位置で止め、外壁のトタン板を取り外していたところ、補巻用ワイヤロープが突然切断したため、搭乗設備と共に高さ8メートルから地上に墜落し、被災した。	11501	1	1～9
2016	6	～ 17	被災者は橋形クレーンを用い、自ら玉掛けし、H鋼（約10.3×0.9×0.3m、約1～2t）をH状に置かれた状態からI状に起こしていた。被災者がH鋼を起こし終わり、荷外ししたクランプを起こしたH鋼から十分に離さないままクレーンの操作をしたことでクランプがH鋼のフランジに引っ掛かり、H鋼がつり上げられたところでクランプが外れ、H鋼が倒れて被災者の腹部がはさまれた。	11209	4	10～ 29
2016	6	～ 15	工場内において、被災者がホイスト式天井クレーン（つり上げ荷重5.07トン）を南側方向へ移動させていたところ、クレーンフックに掛けてあった玉掛け用ハッカーが床に置いてあった二段積みの鋼材のフランジ部分に引っ掛かり、二段目の鋼材がバランスを崩し傾いたところ、横に置いてあったH型鋼との間に被災者の頭が挟まれた。	11209	5	30～ 49
2016	6	8 ～ 9	工場敷地内で構内運搬用のトラックにジブクレーンを用いて結束された鉄筋束（長さ1.5～2.85m、重量約140kg）の積込み作業中、吊り荷が振れ、荷台上で待機していた被災者に激突、荷台から墜落したところに吊り荷が落下して、地面に置いてあった鉄筋と落下した荷に腹部を挟まれた。入院し治療中であったが、28日後に肝臓損傷等により死亡した。	30201	6	100 ～ 299
		20	現場である発注者のラック倉庫で、夜間で完了予定のスタッカークレーン（つり上げ荷重5.25t）のケーブル交換			

2016	6	～ 21	工事中において、被災者以外の作業者が運転席・フォークと共に高所に配置し、地上で被災者が上から下ろされるケーブルの長さ確認をする作業中、運転者がクレーンを約1m前進させた際に地上を確認したところ、被災者が柱とクレーン制御盤の間約13cmのすき間に挟まれていた。	30302	7	1～9
2016	6	～ 12	天井クレーンで台車上に鉄骨を移動させた後、玉掛け者は荷外しされたハッカーをフックにかかった状態で鉄骨脇に束ね、被災者はハッカーの状態を見ずにクレーン操作をしたところ、ハッカーが鉄骨に引っかかったことによりつり上がり、鉄骨が被災者に向かって倒れた。	11209	4	1～9
2016	6	～ 2	棒鋼の圧延工程において、圧延機の部品（13.4t）を交換する作業に従事していた被災者は、交換の終わった部品を同僚1名とともに玉掛けし、被災者一人で天井クレーン（15t）を使用し、無線で運転しながら搬送していたところ、運んでいた部品と部品置場に置かれていた部品の間にはさまれた。	11001	7	100～ 299
2016	5	～ 11 12	事業場構内で、2.8t橋形クレーンを用いて、トレーラーで運搬してきた鋼板15枚を3枚ずつ（1.5m×6.0m×22mm：重さ約1.6t×3枚）荷下ろしする作業中、被災者は荷台中央部の右端部でクレーンを運転、玉掛け用ワイヤーロープとハッカーとの組合せにより鋼板中央部で2本掛けで玉掛けをし、巻き上げたところ、ハッカーが外れ、被災者に激突、その後、被災者は荷台から1.8m墜落した。	40301	6	10～ 29
2016	5	～ 9 10	出荷ヤードにおいて、天井クレーン（20t）でつり上げた薄板コイル（重量5,558kg）の梱包作業中、クレーン運転者の操作により、天井クレーンの走行方向で待機していた被災者につり荷である薄板コイルが激突し、定置されていた別の薄板コイルとの間に挟まれた。	11209	6	1～9
2016	3	～ 8 9	災害発生時、被災者2名とトラック運転手（別会社）の計3名でトラック荷台に積まれた鋼材（7束）を1mほど離れたラックに運ぶ作業を行っていた。被災者の内、1名は天井クレーンの操作を行い、もう1名は荷振れ防止のため鋼材を支える等の補助作業を行い、トラック運転手は荷台で玉掛け作業を行った。最後の1束をラックに運んでいたところ、何らかの原因で鋼材が大きく振れて、被災者2名に激突した。	11502	6	300～ 499
		8	災害発生時、被災者2名とトラック運転手（別会社）の計3名でトラック荷台に積まれた鋼材（7束）を1mほど離れ			300

2016	3	9	たラックに運ぶ作業を行っていた。被災者の内、1名は天井クレーンの操作を行い、もう1名は荷振れ防止のため鋼材を支える等の補助作業を行い、トラック運転手は荷台で玉掛け作業を行った。最後の1束をラックに運んでいたところ、何らかの原因で鋼材が大きく振れて、被災者2名に激突した。	11502	6	～ 499
2016	3	17 ～ 18	修繕船のスクリューの溶接補修作業を出張で行っていた被災者は、作業終了後、使用した溶接機・工具等を渠底から運び出すため、造船所の12tジブクレーンのオペレータに運搬を依頼、当該渠底から荷卸先のトラックに移動すべく、船渠中央部にある昇降階段を通り、船渠サイドに上がった直後、荷を吊り走行してきた当該ジブクレーンのサドルに接触、サドルと船渠サイドの手すりとの間にはさまれ死亡した。	11501	7	30～ 49
2016	3	13 ～ 14	被災者は、橋形クレーン(5.07t)を使用し、トレーラーヘシートパイル(8枚1山(約4t))の積み込み作業を行っていた。トレーラーの運転手が玉外し後、玉掛けワイヤー(4m)をクレーンのフックにの字掛けにした。次の山を取りに行くため、被災者がクレーンを走行させていたところ、ヤード内に段積みされていたシートパイル2枚が落下し、被災者に激突した。	50101	4	10～ 29
2016	3	11 ～ 12	被災者は、長さ約8m、幅約20cm、重量約600kgの鉄骨部材の下に垂木を配置するため鉄骨部材の近くで待機していた。別の作業者が定格荷重2.8tの天井クレーンで鉄骨部材をつり上げようと地切りしたところ、鉄骨部材が横にずれ、隣に置いてあった同形状の鉄骨部材に激突、激突された鉄骨部材が被災者側へ倒れ、下敷きとなった。	11301	6	50～ 99
2016	2	13 ～ 14	被災者単独で直径2.7メートル、重さ4.7トンの荷(鉄製の蓋)をつり上げ荷重15トンのホイスト式天井クレーンにて運搬中に、荷と被災者の背後にあった縦横2メートル高さ1.5メートル、重さ7トンの鉄製のスクラップバツグの間に挟まれている状態で発見され、病院に運ばれ、同日死亡した。	11109	6	30～ 49
2016	2	20 ～ 21	事業場構内、シーバースにおいて、上組の労働者が高さ8.5mの高さにある通路からシーバースの床面に敷いてあるグレーチング上に墜落し、頭蓋骨骨折、背骨骨折、肋骨骨折等により翌日、搬送先の病院で死亡した。	11001	1	100 ～ 299
		14	工場内で天井クレーンを操作していた作業者が、フックがH鋼に引っかかった状態に気付かず天井クレーンをつり上げ			

2016	2	～ 15	ようとしていた。そのため、フックが引っかかっていることに気付いた被災者（応援のため本社から来ていた）が外そうとしたところ、作業者が天井クレーンをつり上げたため、H鋼がバランスを崩して倒れてきて、被災者がH鋼の下敷きになった。	11209	5	10～ 29
2016	2	～ 9	急傾斜地の崩壊防止工事現場において、ケーブルクレーンを用いて、解体した単管足場の部材をつり上げたところ、部材が崩れ、足場上にいた被災者に激突し、法面から転落した。その後救急搬送されるも、搬送先の病院で死亡した。	30199	4	10～ 29
2016	1	～ 10	屋外に設置されている、天井クレーンの電気設備の保守を行っていた被災者が、クレーン運転室に入ろうとした際に乗っていた点検歩道への通路が傾き20メートル下の地面に墜落した。	11001	1	1000 ～ 9999
2016	1	～ 17	被災者は、単独作業で工場内スクラップヤードにて、裁断された鉄くずをトラックに積込む作業を行う際、つかみ機の運転室横のステップ上において、リフティングマグネットを吊り下げた天井クレーンを無線機で操作中、運転操作を誤り、当該リフマグと運転室窓等に頭部を挟まれた。	11009	6	30～ 49
2017	11	～ 9	加熱炉の炉扉修理作業において、同炉扉を天井クレーン（無線操作式）で運搬している際に、被災者が、同天井クレーン下部に設けられたトロリ線点検台と、加熱炉に隣接した設備である油圧シャーのデッキ部分に設けられた手すりにその身体を挟まれた。被災者は天井クレーンを操作していたものでなく、運搬中の炉扉が工場内設備等に接触しないよう、炉扉とともに移動しながら補助作業を行っていた。	30309	7	30～ 49
2017	10	～ 9	工場内において、被災者が鉄板（3m×4m、約500Kg）にハッカーを掛け、2.8t天井クレーンの無線操作を行ったところ、天井クレーンの中心と荷の重心がずれていた為、吊り上げた荷が被災者の方に振れて、鋼材の山と吊荷に被災者が挟まれた。	11209	6	10～ 29
2017	8	～	被災者は、構内下請事業場の労働者として製品を自動倉庫（冷凍庫）内に入庫する作業に従事していた際に何らかの理由で当該倉庫内に入っていたところ、走行してきたスタッカークレーン（つり上げ荷重1.6t）の手動運転台の床部	10101	7	50～ 99

		3	と当該倉庫内出入口に設置されている固定踏台との間に身体を挟まれ、窒息死した。			
2017	8	0 ～ 1	被災者は同僚との共同作業が終了した後、一人で無線操作方式の天井クレーンを運転して次の作業を行う箇所へ向かった。その後、休憩時間になっても戻ってこなかったため様子を見に行った同僚が、天井クレーン下に倒れている被災者を発見した。天井クレーンの歩道上に被災者の所持品が置かれていたことから、天井クレーン上から墜落したと推定される。	11301	1	1000 ～ 9999
2017	8	16 ～ 17	被災者は、盆休業前の清掃作業に際し、工場内天井クレーンの清掃を行っていたところ、当該クレーンのガーダ付近から、約8メートル下の工場床面に墜落した。	11209	1	100 ～ 299
2017	7	12 ～ 13	出張先である倉庫の天井クレーン（つり上げ荷重10.5t）の点検作業において、走行ストッパー取付けボルトの締め付けを作業員2人で行っていたところ、作業員1人がトロリー線に触れて感電した。	11702	13	1～9
2017	5	14 ～ 15	橋形クレーンによる荷下ろし作業後、被災者が吊り荷であるH形鋼から玉掛け用具（つりクランプ）を外し、同僚労働者がクレーンを操作してフックを巻上げたところ、H形鋼になんらかの外力が加わり、H形鋼が被災者の方に倒れ被災者胸部に激突した。その後搬送先の病院で死亡した。	11209	5	10～ 29
2017	2	10 ～ 11	工場に設置された天井クレーン（吊上荷重6.1t）の点検作業において、被災者と同僚労働者の2名はクレーンガーダに備えた歩道上で作業を行っていた。作動試験においてクレーンを走行させるため、歩道上の2名に座るよう指示しクレーンを走行させていたところ、被災者が何らかの理由で立ち上がり、工場建屋の梁とクレーン設備（制御盤）との間に頭部を挟まれ死亡した。	11501	7	50～ 99
2017	2	18 ～ 19	被災者は、資材置場において天井クレーン（つり上げ荷重4.843t）を使用してトレーラーの荷台からH型鋼材（長さ約9m、重さ約2.7t）を架台の上に設置した際、H型鋼材が倒れ隣のH型鋼材との間に挟まれた。	11209	6	50～ 99

2017	1	10 ～ 11	橋形クレーン（トランスファークレーン、つり上げ荷重51.6t）を使用してコンテナの積卸を行うコンテナヤード（コンテナ置場）内において、被災者（トラック誘導係）は橋形クレーンのランウェイ（走行路）内に立入り、停車中のコンテナ運搬用トラックの運転手と話しをしていたところ、走行してきた橋形クレーンの走行車輪にひかれた。	50202	6	30～ 49
2018	10	16 ～ 17	製品である建築用鉄骨（長さ8.7メートル重さ約2.6トン）を橋形クレーンにて、構内運搬用のトラック荷台に4本積み込む作業中に発生したもの。最後の1本を積み込み、玉掛け用ワイヤロープを外し、フックを巻き上げたところ、当該鉄骨が崩れ、落下し、橋形クレーンを運転していた被災者が当該鉄骨と、背後に積まれていた鉄骨に胸部等を挟まれた。	11209	4	100 ～ 299
2018	9	8 ～ 9	工場において、被災者がホイスト式天井クレーン（つり上げ荷重4.843t）を用い、仮置きしていたH鋼（幅20cm×長さ785cm×高さ60cm、重量800kg）を、積み上げられたH鋼の上（高さ127cm）に移動させた後、H鋼からクランプを外しクレーンを巻き上げていたところクランプがH鋼に引っかかり、バランスを崩して倒壊したH鋼と床との間に被災者の胴体が挟まれたもの。	11209	5	10～ 29
2018	8	16 ～ 17	工場内に設置された天井クレーンの上において、絶縁覆い等のない横行トロリ線の「給電子」を交換するため、当該電路を開路し交換作業にあたった後、再度通电したが、何らかの事情により再びトロリ線に近接し、接触することにより感電死したもの。	11009	13	10～ 29
2018	8	8 ～ 9	エンジンケーシング組立中、後部壁面に設置されるモノレールクレーンのメンテナンス用ステージの取付作業中に発生した。ステージ上の垂直梯子の部材を移動させるためステージの手すりに安全帯を繋ぎ、部材に吊り具を取付け、クレーン運転士に巻き上げ合図を送り、吊り上げたところ、部材から突き出た取付用ステーがステージの手すりに引っ掛かってステージが持上がり、被災者と共に13メートル下の定盤上に墜落した。	11501	1	1～9
2018	8	14 ～ 15	被災者が、クレーン（ホイスト式／つり上げ荷重不明）のボタンスイッチの交換・長さ調節のため、当該クレーンのガーダーに溶接された点検台（1.6m×1.1m×地上高6.5m／手すり等墜落防止措置なし）の上で作業をしていたところ、地上まで落下し、死亡したもの。当該作業は、被災者と電気工事業者1名の計2名で行っていた。また、	11209	1	10～ 29

			災害発生時、被災者は安全帯と保護帽を着用していなかった。			
2018	7	12 ～ 13	造船所内において、船体ブロックの溶接作業を行っていた被災者が近接する橋形ホイストクレーンの脚部のところで、ひかれているのが発見され、病院に搬送するも、死亡が確認された。	11501	7	10～ 29
2018	6	16 ～ 17	工場内でクレーン（つり上げ荷重4.8 t）を使用しコンクリートブロック（高さ約2 m、幅約1.3 m、重さ約1.6 t）を反転（立てた状態のものを横にするもの）する作業を被災者が単独で行っていたところ、当該コンクリートブロックが転倒して被災者が下敷きになり死亡したものの。	10901	6	10～ 29
2018	5	10 ～ 11	自社敷地内にてホイスト式片脚クレーンのホイスト交換作業中、クレーンで吊り上げた足場の上から約5メートル下の地面に転落した。	11209	1	1～9
2018	4	16 ～ 17	原料製造工場において、被災者が一人でつり上げ荷重4.843 tのホイスト式天井クレーンを用い機械のメンテナンス作業中、ホイストがクレーンガータから外れ、被災者の上に落下し被災したものの。	150102	4	100 ～ 299
2019	12	8 ～ 10	被災者が朝礼に欠席したため、同僚が探したところ、工場西側のシリンダーラック倉庫にあるクレーンの走行レール上に頭部から流血して倒れているところを発見した。発見位置と血痕から、クレーン設置の梯子から墜落したと推定されるが、墜落箇所は不明。搬送先で即死の確認をしたもの。作業内容は不明であるが、発見時にクレーン操作が自動から手動となっていた。被災者は簡易キャップを着用、安全帯の使用なし。	11709	1	100 ～ 299
2019	12	8 ～ 10	被災者と職長が午前から2人で作業していた。被災者がつり上げ荷重4.89 t（定格荷重4.0 t）の天井クレーンを運転し、重さ約2.5 t（2475 cm×Φ122 cm）のロール紙を2段積みにするため移動させていたところ、移動させていたロール紙と既に積んでいたロール紙との間に頭部を挟まれ、負傷したものの。災害発生後、すぐに救急搬送されたが、搬送中に死亡が確認された。	10602	6	100 ～ 299

2019	11	10 ～ 12	コンクリートパイプを製造する工程において、天井クレーンを使用して荷（蒸気養生槽から取り出したコンクリートパイプ及びその型枠）を運搬していたところ、床に置いてあった別の型枠のボルトを緩める作業を行っていた被災者が型枠と荷の間にはさまれ、医療機関に搬送されたが、同日死亡した。	10901	7	50～ 99
2019	11	14 ～ 16	被災者は、事業場倉庫内で保管している鋼材を出荷準備するため天井クレーンを使用し移動させようと操作したところ、ペンダント操作を誤り自身の方向へ動かしてしまい鋼材に激突され、後ろ側に積んであった鋼材の上に押し上げられた。救急搬送されたが搬送先の病院で死亡した。	50101	6	1～9
2019	10	20 ～ 22	被災者は、1階床面からの高さ3.5mにある中2階置場にて、15t天井クレーンを用いてプレス金型の運搬を単独作業で行っていたが、進行方向とは逆方向に金型が崩れて中2階の作業床端部の柵を破壊し、被災者は金型とともに落下した。金型は1階に設置してある柵に引っかかる形で停止したが、被災者は置場下の1階床面で倒れているところを発見された。クレーンは置場上方にあり、フック、吊り具等に大きな損傷はなかった。	11203	6	100 ～ 299
2019	8	10 ～ 12	被災者が、タワークレーンのジブに取り付けてある煽り防止用ワイヤロープを旋回体に繋いだ状態でジブの起伏操作を行ったため、ジブが破損、倒壊した。これにより、被災者が落下したジブの根元部と旋回体との間に挟まれ死亡したものの。	30201	5	10～ 29
2019	7	10 ～ 12	砂防ダム築造工事現場において、下請の専門業者がケーブルクレーンを解体するため、先柱にあった搬器を横行索の動力で元柱に戻していたが、途中で木の枝が搬器に引っ掛かり、それに気づかず横行索を巻き続けたところ、搬器が急降下し、その反動で主索から脱落して振り子状態となり、堰堤右岸側の間詰めで目地作業をしていた元請作業者の頭部及び胸部に飛来し、当該作業者が死亡したものの。	30106	4	10～ 29
2019	6	14 ～ 16	被災者1名で4.8tホイスト式天井クレーンを用いて0.7tと1.2tの長尺鉄骨（約7.8m）を14.8t構内搬送用トレーラーに積み込み作業中、荷台に積み込んだ0.7tの鉄骨が、既に積み終えていた1.2t鉄骨に倒れかかり将棋倒しのようになって、荷台から落下し、二つともFLで当該クレーンを操作していた被災者に激突して、頭部等を負傷し死亡したものの。	11209	4	10～ 29

2019	6	8 ～ 10	天井クレーンのフックに吊りクランプを掛けた状態で、クレーンを操作して積み上げたH型鋼の上方を通過させようとした際に、吊りクランプがH型鋼の最上部に引っ掛かって当該H型鋼が落下し、落ちていた番木を拾おうとして当該通路に入った作業者がH型鋼の下敷きとなった。	11209	4	10～ 29
2019	6	14 ～ 16	天井クレーン（つり上げ荷重40.6t）を使用して、プレス機械の金型・材料等の移動を一人作業中、工場内の金型置場で、異音の後、倒れているのを発見され、搬送先病院で外傷性ショックによる死亡が確認されたもの。発見地点の隣に金型（19.5t）がつられていて、その下方に金属カス入れ箱が置かれていたことから、金型の清掃か移動中に、当該金型に激突され、背後の金型の山との間にはさまれたと推測される。	11502	6	300 ～
2019	5	12 ～ 14	荷を5トン門型クレーンで架台にセットする作業を被災者が一人で行っていたところ、当該架台から真西に約3m離れた高さ約1mの別の架台の上で荷の下敷きとなっている被災者が発見された。被災者は架台に荷を置いた後、クレーンのフックから玉掛具を外すために架台の西側に立ってリモコン操作でクレーンを西側に走行させたところ、クレーンが停止せず、荷はクレーンに引っ張られて架台から外れて、被災者の胸部に激突した。	11001	6	300 ～ 499
2019	3	16 ～ 18	事業場内ヤードにおいて、被災者が2.8t天井クレーンを使用して鉄骨（7.6m×0.8m×0.25m、1.2t）を移動させるときに、当該鉄骨が落下あるいは倒壊して被災者に激突したものの。	11209	6	1～9
2019	2	8 ～ 10	ケーブルクレーン（つり上げ荷重1.4トン）を使用して、土砂（総重量は0.5トン未満）の運搬を行っていたところ、主索をワイヤロープで水平方向に引っ張っていたシーブが破損したため、主索が垂下し荷が落下。ウインチが巻上索及び横行索に引っ張られて河川に落下したため、運転者が5.8メートル下の河川内に墜落した。	30110	1	10～ 29
2019	1	10 ～ 12	制作した鉄骨を床上操作式橋形クレーンを使用して、トラックの荷台に積み込む作業をクレーン操作者とトラックの荷台から指示を出す者の2人で行っていた。鉄骨をつり上げ、トラックの荷台の位置に合わせるために鉄骨の位置を調整していたところ、調整とは逆の方向にクレーンが動き、つり上げていた鉄骨がクレーン操作者の胸部に激突した。	11209	6	10～ 29
		14	製作所内において、被災者が高さ約10mの自動倉庫内部でメンテナンス作業をしていた。自動倉庫の天板が、別作業			30～

2019	1	～ 16	中の天井クレーンのガーダと接触したため、クレーンが停止した。被災者は接触した天板を自動倉庫内から搬出した。その後、クレーンの運転を再開したところ、被災者がクレーンガーダと自動倉庫に挟まれ被災したもの。	80209	7	49
2019	1	～ 10	8 木材加工場において、2×4工法用壁パネルの組立工程に従事していた被災者が、パネル用吊クランプを用いて、組立てられた壁パネルを立ち上げた状態で、検品を行おうとした際、パネル用吊クランプから壁パネルが外れ、倒れ掛かってきたものである。被災者は、意識不明の重体で病院に搬送されたが、後日死亡した。	10402	6	10～ 29
2019	1	～ 10 12	10 ガントリークレーンを用いてコンテナを船へ積み込む作業中に発生したもの。船にコンテナを積み込んだ後、つり具のロックが解除されていない状態で巻き上げたため、つり上げられたコンテナが揺れ、被災労働者に激突し、隣接するコンテナとの間に頭が挟まれたもの。被災労働者は一時退避していたが、コンテナ設置後に、つり具のロックが解除されてつり具とコンテナが切り離されたと思い、退避場所より顔を出したところ被災した。	50202	6	50～ 99
2019	1	～ 16 18	16 被災者は、製鋼工場内で同僚2名とともに天井クレーン（つり上げ荷重60トン）を用いて、スラグの搬出作業を行っていた。スラグ（約8トン）が入ったバック（鉄製、約5トン）を補巻フック（定格荷重15トン）に2点掛けし、ワイヤーを張ろうと巻き上げたところ、上げすぎてバックが約0.5m上がり横に振れ、当該バックと別のバックの間にはさまれ、死亡したもの。	11001	7	100 ～ 299
2020	11	～ 16	14 被災者は、天井クレーンを使用してトレーラーの荷台から長さの異なる鋼材を荷下ろしする作業において、鋼材両端を玉掛けした際、鋼材を適切に玉掛けせず荷上げをし、本来荷下ろしする方向と反対方向に横移動させた結果、荷台上にいた被災者が押し出される形で地面に落下し、荷が振れ、鋼材が被災者頭部に落下し、死亡したもの。	40301	4	1～9
2020	10	～ 10 12	10 H鋼（1.6t、7m）を工場の外へ運び出すため、工場内の天井クレーン（10t）を使用してH鋼を台車に乗せる作業を行っていた被災者が、頭部を負傷した状態で台車上に倒れていたもの（即死状態）。H鋼は地面に落ちており、目撃者はおらず。	50101	4	1～9
2020	5	～ 16	16 引込みクレーン（つり上げ荷重300t。つり荷なし。）を、ジブを南に向けて北方向に走行させていたところ、走行レールの北端（海側）のエンドストッパーに激突した。これにより、当該クレーンの支柱内部の旋回体を含む上部構造	11209	5	300 ～

		18	部分が北側に倒壊するとともに、運転士が運転席から岸壁に投げ出され死亡したものの。			
2020	2	20 ～ 22	被災者は工場内で高さ約2 mに積まれた鉄板の上にてリフティングマグネット付きクレーンを操作し、上から1枚目の鉄板を吊り上げて移動させていたところ、当該鉄板が被災者が乗っていた上から2枚目の鉄板と接触。その際に被災者は2枚目の鉄板の上から墜落し、落下した1枚目と2枚目の鉄板の間に挟まれて負傷した。被災者は集中治療室にて治療を受けていたが後日死亡した。	11009	6	30～ 49
2020	2	10 ～ 12	工場長が南側のつり上げ荷重5.1トンの天井クレーン、被災者が北側のつり上げ荷重2.02トンの天井クレーンを操作し、計2台の天井クレーンを用いて、重さ約10トンの金属製タンクの向きを90度回転させるため、当該タンクを共づりし、2点つりでつり上げた際、当該タンクが揺れ、被災者の顔面に激突し、死亡したものの。	11209	6	1～9
2020	1	8 ～ 10	トラック運転手である被災労働者は、H型鋼材を災害発生場所へ運搬し、納入先のクレーンオペレーターと橋形クレーン(2.8 t)を用いて、トラック上の複数本に束ねられたH型鋼材の荷降ろし作業中、H型鋼材の1つにクランプをかませ、束から引き抜こうとし、被災労働者が引き抜きの作業補助のため、当該H型鋼材を手で強く引っ張った際、トラックの側面から地上に転落し、その上にH型鋼材も落下してきたため、死亡した。	40301	5	10～ 29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_02.html